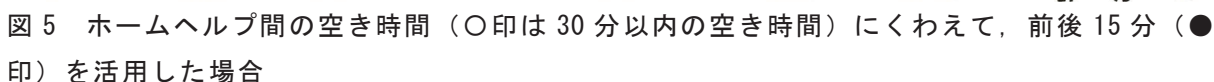


ホームヘルプの前後の時間を見守り・安否確認に割くこの方法は、１）ホームヘルプに併せて見守り・安否確認を提供することで、マンパワーを有効に活用できること、２）登録ヘルパーでも実施しやすい点がメリットといえる。高齢化の進んだ団地では一定時間のホームヘルプと見守り活動をあわせて実施することで、LSA等を配置しなくても、一定の見守り・安否確認等が実施できるといえる。



実施期間は、平成 23 年 11 月から平成 24 年 3 月までの 5 ヶ月間であり、南芦屋浜団地の LSA の日勤 4 名から LSA の 1 名を選定し、期間中、ホームヘルプ（1 日 1 時間から 2 時間）と LSA を兼務していただいた。その後、兼務を開始して約 1 ヶ月後にあたる平成 23 年 12 月に、LSA とホームヘルプの兼務に関する効果、課題を詳細に把握するため、通

常の LSA（のべ 5 名）とともに、ホームヘルプを兼務する LSA の O 氏（のべ 3 日）を対象として、朝 9 時～18 時 30 分まで行動調査を実施した。以下がその業務内容の分析結果である。

表 3. ホームヘルプと LSA の兼務による集住型ケアマネジメントの試行（概要）

- 実施者：南芦屋浜団地の LSA1 名
- 勤務時間：9 時～17 時 30 分（うち 1 時間休憩）
- 実施内容：勤務時間のうち 1 日に 1～2 時間（13～27%の時間）のホームヘルプを実施
- 実施期間：2011 年 11 月～2012 年 3 月末

3-1. ホームヘルパーを兼務する LSA と通常の LSA の業務内容の比較

（図 6，7）は、通常の LSA とホームヘルパーを兼務する LSA の業務内容を比較した結果である。図中の数字は、それぞれの LSA が該当の業務に従事した時間(分)を表している。

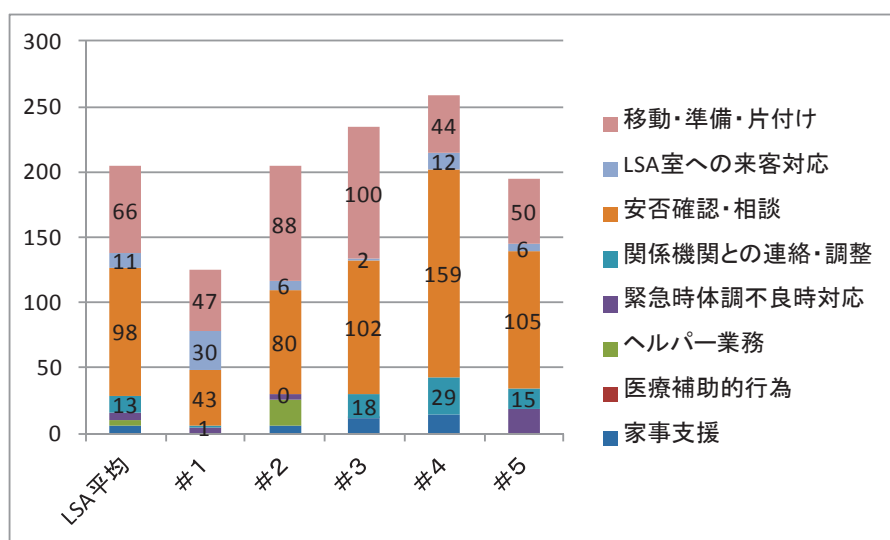


図 6 通常の LSA の業務内容（のべ 5 名（分））

一般の LSA は、業務中で「安否確認・相談」が最も多く、次いで「移動・準備・片付け」であり、ヘルパーに相当する業務（ヘルパー業務）は、ほとんど見られない（図 6）。

一方、日に 1 時間から 2 時間のホームヘルプを兼務する LSA は、「ヘルパー業務」や「医療補助的業務」が 1 日平均で 100 分程度を超え、ホームヘルパーとしての業務が一定量を占めた。また「LSA 室への来客対応」も多いが、「安否確認・相談」の時間は若干他の LSA よりも少ない（図 7）。

（図 6）の凡例中に記載した主要 8 業務の総量は、ホームヘルプを兼務する LSA で 1 日平均で約 250 分／日になるが、1 日に平均 90 分従事したヘルパー業務を除くと、 $250-90=160$ 分／日となり、一般的な LSA の主要な 8 業務の平均 200 分／日との差は 40 分／日に過ぎない。こうした結果は、LSA がヘルパーを兼務することで、業務の密度が上がった結果といえるだろう。

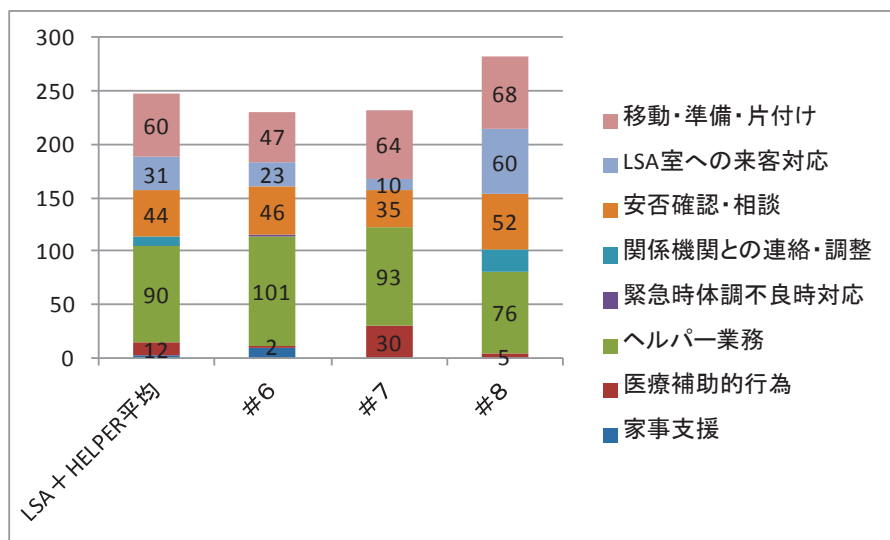


図7 ホームヘルプを兼務するLSAの業務内容（のべ3名（分））

3-2. 1回あたりの支援に要する時間

また、通常のLSA（のべ5名）とともに、ホームヘルプを兼務するLSA（のべ3日）を対象として、朝9時～18時30分まで行動調査から、実際にモデル団地において住民とコンタクトを持つ時間（見守り・安否確認・相談・傾聴・家事支援など）を集計した（#1から#8まで、のべ8名・153回）。

その結果、1分以内のコンタクトが30%と最も多く、2分以内が50%、5分以内が73%を占めた（図8）。このことから、LSAによる住民の見守り・安否確認等は、概ね5分あれば実施可能といえる。よって、ホームヘルプの前後に15分程度の時間を確保できれば、一定の見守り・安否確認の実施が十分に期待できることがLSAの行動調査からも裏付けられた。

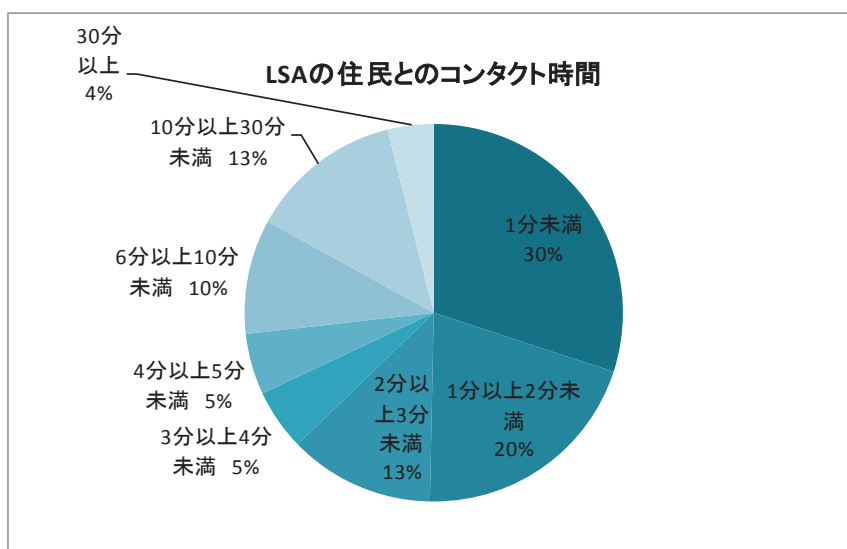


図8 LSAの住民とのコンタクト時間（安否確認，相談，家事支援など）

3-3. LSA とホームヘルプの兼務の効果と課題

(表 4) は 12 月 25 日の活動状況をまとめた資料であり、左の列がヘルパーとしての活動内容、右の列が LSA としての業務内容を時系列でまとめている。朝 9 時に認知症の N さんのご自宅をホームヘルプで訪問する予定だったが、訪問しても N さんは不在であった。そこで、ホームヘルプを兼務する LSA は、N さんの行きそうな場所（隣の病院のロビー）まで出向いて、N さんを探したが見つからない。

ところが、同じ時間に N さんが LSA 室の前を通りかかり、それを他の LSA が見つけて N さんを LSA 室に呼び止めたため、LSA の O さんは 9:40 に LSA 室に戻り、LSA 室で服薬確認と血圧測定を行い、その後、N さんのご自宅に N さんと一緒に移動し、清掃等の家事援助を実施した。

ケアプランでは 9 時から訪問予定であったが、服薬や血圧の測定はケアプランよりも 38 分遅れで実施し、自宅を訪問しての家事援助は 60 分遅れの実施となった。通常のホームヘルパーは訪問し、ご本人が不在の場合は対応が困難だが、LSA とホームヘルパーの兼務により、多少時間を前後させることが可能なため、こうした柔軟な対応が出来たといえる。

一方、ホームヘルプを兼務する LSA は、夕方 17 時台に再びホームヘルプに入ったため、その時間に行われる LSA 間の引き継ぎ（日勤から夜勤）に参加できなかった。この点は、引き継ぎの時間や方法等を見直せば一定の改善が可能であるが、LSA とホームヘルプを兼務するうえでの課題といえる。

3-4. ホームヘルプを兼務した LSA 職員（O 氏）へのインタビュー

実際に、ホームヘルプと LSA を兼務した職員に、試行開始後 1 ヶ月が経過した平成 23 年 12 月および平成 24 年 3 月にインタビュー調査を実施し、以下のような意見が聞かれた。

<ホームヘルプと LSA を兼務する効果>

1 ヶ月 2 ヶ月は慣れなかった。当初、自分を LSA として認識していた住民の方は、ホームヘルプに入ることに戸惑いがあった。しかし、家の中にヘルパーとして入ると、その人の生活面や性格までだいぶ分かるので、ヘルパーとして入ることのメリットは大きい。

LSA とヘルパーの両方をやることで、家の中を見ることが出来る。本音や生活がみえるようになったので、表面だけの付き合いでは見えにくかった察しが付くようになった。

<課題>

課題は、住民が LSA に見せる顔とヘルパーに見せる顔が異なること。LSA は緊急事態に頼らないといけない人なので、表向きの顔はわりとよく見せるが、ヘルパーだとお手伝いさんとしてとらえ、上から目線になる方もいる。住民がどの程度、ヘルパーとして受け入れてくれるのか、最初の時点の導入が大切。

表4 調査期間中のLSAとヘルパー業務の兼務による柔軟な訪問事例

モデル事業 活動ノート

平成 23 年 12 月 25 日(日)

ヘルパー訪問(別紙提供記録あり)	LSA待機
8:00	
①ヘルパーとして9時に認知症のN氏の自宅を訪問するが不在	
9:00	②N氏がよく行く場所(病院のロビー)を訪れ探す
9:40~10:00	10:30 病院 3-104 受付係について
10:00	10:43 356号 111号 112号 113号 114号 115号 116号 117号 118号 119号 120号 121号 122号 123号 124号 125号 126号 127号 128号 129号 130号 131号 132号 133号 134号 135号 136号 137号 138号 139号 140号 141号 142号 143号 144号 145号 146号 147号 148号 149号 150号 151号 152号 153号 154号 155号 156号 157号 158号 159号 160号 161号 162号 163号 164号 165号 166号 167号 168号 169号 170号 171号 172号 173号 174号 175号 176号 177号 178号 179号 180号 181号 182号 183号 184号 185号 186号 187号 188号 189号 190号 191号 192号 193号 194号 195号 196号 197号 198号 199号 200号 201号 202号 203号 204号 205号 206号 207号 208号 209号 210号 211号 212号 213号 214号 215号 216号 217号 218号 219号 220号 221号 222号 223号 224号 225号 226号 227号 228号 229号 230号 231号 232号 233号 234号 235号 236号 237号 238号 239号 240号 241号 242号 243号 244号 245号 246号 247号 248号 249号 250号 251号 252号 253号 254号 255号 256号 257号 258号 259号 260号 261号 262号 263号 264号 265号 266号 267号 268号 269号 270号 271号 272号 273号 274号 275号 276号 277号 278号 279号 280号 281号 282号 283号 284号 285号 286号 287号 288号 289号 290号 291号 292号 293号 294号 295号 296号 297号 298号 299号 300号 301号 302号 303号 304号 305号 306号 307号 308号 309号 310号 311号 312号 313号 314号 315号 316号 317号 318号 319号 320号 321号 322号 323号 324号 325号 326号 327号 328号 329号 330号 331号 332号 333号 334号 335号 336号 337号 338号 339号 340号 341号 342号 343号 344号 345号 346号 347号 348号 349号 350号 351号 352号 353号 354号 355号 356号 357号 358号 359号 360号 361号 362号 363号 364号 365号 366号 367号 368号 369号 370号 371号 372号 373号 374号 375号 376号 377号 378号 379号 380号 381号 382号 383号 384号 385号 386号 387号 388号 389号 390号 391号 392号 393号 394号 395号 396号 397号 398号 399号 400号 401号 402号 403号 404号 405号 406号 407号 408号 409号 410号 411号 412号 413号 414号 415号 416号 417号 418号 419号 420号 421号 422号 423号 424号 425号 426号 427号 428号 429号 430号 431号 432号 433号 434号 435号 436号 437号 438号 439号 440号 441号 442号 443号 444号 445号 446号 447号 448号 449号 450号 451号 452号 453号 454号 455号 456号 457号 458号 459号 460号 461号 462号 463号 464号 465号 466号 467号 468号 469号 470号 471号 472号 473号 474号 475号 476号 477号 478号 479号 480号 481号 482号 483号 484号 485号 486号 487号 488号 489号 490号 491号 492号 493号 494号 495号 496号 497号 498号 499号 500号 501号 502号 503号 504号 505号 506号 507号 508号 509号 510号 511号 512号 513号 514号 515号 516号 517号 518号 519号 520号 521号 522号 523号 524号 525号 526号 527号 528号 529号 530号 531号 532号 533号 534号 535号 536号 537号 538号 539号 540号 541号 542号 543号 544号 545号 546号 547号 548号 549号 550号 551号 552号 553号 554号 555号 556号 557号 558号 559号 560号 561号 562号 563号 564号 565号 566号 567号 568号 569号 570号 571号 572号 573号 574号 575号 576号 577号 578号 579号 580号 581号 582号 583号 584号 585号 586号 587号 588号 589号 590号 591号 592号 593号 594号 595号 596号 597号 598号 599号 600号 601号 602号 603号 604号 605号 606号 607号 608号 609号 610号 611号 612号 613号 614号 615号 616号 617号 618号 619号 620号 621号 622号 623号 624号 625号 626号 627号 628号 629号 630号 631号 632号 633号 634号 635号 636号 637号 638号 639号 640号 641号 642号 643号 644号 645号 646号 647号 648号 649号 650号 651号 652号 653号 654号 655号 656号 657号 658号 659号 660号 661号 662号 663号 664号 665号 666号 667号 668号 669号 670号 671号 672号 673号 674号 675号 676号 677号 678号 679号 680号 681号 682号 683号 684号 685号 686号 687号 688号 689号 690号 691号 692号 693号 694号 695号 696号 697号 698号 699号 700号 701号 702号 703号 704号 705号 706号 707号 708号 709号 710号 711号 712号 713号 714号 715号 716号 717号 718号 719号 720号 721号 722号 723号 724号 725号 726号 727号 728号 729号 730号 731号 732号 733号 734号 735号 736号 737号 738号 739号 740号 741号 742号 743号 744号 745号 746号 747号 748号 749号 750号 751号 752号 753号 754号 755号 756号 757号 758号 759号 760号 761号 762号 763号 764号 765号 766号 767号 768号 769号 770号 771号 772号 773号 774号 775号 776号 777号 778号 779号 780号 781号 782号 783号 784号 785号 786号 787号 788号 789号 790号 791号 792号 793号 794号 795号 796号 797号 798号 799号 800号 801号 802号 803号 804号 805号 806号 807号 808号 809号 810号 811号 812号 813号 814号 815号 816号 817号 818号 819号 820号 821号 822号 823号 824号 825号 826号 827号 828号 829号 830号 831号 832号 833号 834号 835号 836号 837号 838号 839号 840号 841号 842号 843号 844号 845号 846号 847号 848号 849号 850号 851号 852号 853号 854号 855号 856号 857号 858号 859号 860号 861号 862号 863号 864号 865号 866号 867号 868号 869号 870号 871号 872号 873号 874号

ヘルパーとして自宅を訪問する時は「ヘルパーです」と言って入る。利用者は、ヘルパーは何でもしてくれる。LSAは緊急時に頼る人だから遠慮がある。

＜可能性＞

LSA のいない団地で、ヘルパーの前後に見守り等を実施することは十分可能。その場合、自治会が事前に誰が困っているか、実態を把握していて、どのような形で訪問するか、自治会や民生委員など、地域で支えている関係者と十分に相談したうえで実施する必要がある。

当初、利用者也ホームヘルプと LSA の兼務に十分慣れず、しっくりするまでに時間がかかったことから、職員側にも戸惑いがみられたが、次第にホームヘルプと LSA の兼務によって、本人に対する理解が深まった点が効果として認識されたことが分かった。

また、ホームヘルパーと LSA の兼務を実施した職員が、LSA のいない団地においても、自治会や民生委員と連携のもとで、一定の見守り・安否確認の効果が期待できると認識していることも明らかになった。

4. まとめ

以上、集住型ケアマネジメントを試行し、その可能性と課題を明らかにすることを目的として、南芦屋浜団地をモデル団地として、1) 実際のホームヘルプのスケジュールをもとに、ホームヘルプ間の空き時間、ホームヘルプ前後の空き時間の活用に関するシミュレーションを実施した。その結果、以下のことが明らかになった。

○モデル住宅団地に入るホームヘルプのスケジュールを調査し、“ホームヘルプ間の 30 分以内の空き時間”を集計した結果、1 週間あたり 315 分存在することが把握できた。シミュレーションした要介護者は、団地全体のおおむね $1/5$ であるため、単純計算すると、団地全体で、 $315 \times 5 = 1,575$ 分/週のホームヘルプ間の空き時間を推計できた。

○さらに、ホームヘルプのスケジュールを調整することで、ホームヘルプ間の 30 分以内の空き時間は、1 週間あたり 615 分に増えることを把握した。シミュレーションした要介護者は、団地全体のおおむね $1/5$ であるため、単純計算すると、団地全体で、 $615 \times 5 = 3,075$ 分/週のホームヘルプ間の空き時間となることが推計できた。

○ホームヘルプの前後 15 分、団地内の見守り・安否確認に従事した場合、一定の加算等（ヘルパーの見守り・安否確認加算）を付けるかわりに、30 分以内のホームヘルプ間の空き時間に無償で見守り・安否確認を実施することとして、現在のホームヘルプのスケジュールに当てはめ集計した結果、合計 1,710 分/週の見守り・安否確認の時間を確保できることが分かった。シミュレーションした要介護者は、団地のおおむね $1/5$ であるため、団地全体でホームヘルプを組み立てると、 $1,710 \text{ 分} \times 5 = 8,550 \text{ 分/週}$ になる。これは、常勤 LSA 約 3.6 名の配置に相当する（常勤 LSA が週 40 時間勤務と想定）。

○ヘルパーの見守り・安否確認の費用対効果を確認するための加算を検討した。ホームヘ

ルプの前後に 15 分×2 回の見守りを併せて実施すると 45 分以上となるため、「45 分以上の生活援助 235 単位／回」(平成 24 年 4 月の介護報酬の改定)を基準とした。また、ホームヘルプ間に生じた 30 分以内の空き時間は加算の対象としない。くわえて、見守り・安否確認は、生活援助ほどの実施上の負担がないため、45 分の生活援助(235 単位)の 1/2 相当を、見守り・安否確認の加算とした(15 分あたり 20 単位($235 \div 45 \text{ 分} \times 15 \text{ 分} \div 2 = 39.1 \div 40$)に設定した)。こうした試算を当てはめた結果、ホームヘルパーが前後 15 分間、併せて見守り・安否確認を実施した場合の 8,550 分／週の見守り安否確認に対する介護報酬の加算は 159,960 円／月となることが試算された。

○以上のシミュレーションは、団地を訪問するホームヘルパーが見守りを兼務する前提であったが、団地内の拠点にヘルパーステーション等を設置した場合も同様の効果が期待できる。高齢者が多数住む共同住宅にヘルパーステーション、居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センターの誘致を行うことも今後の課題といえる。

また、ホームヘルプと LSA の兼務を試行的に実施し、その業務内容に関する行動調査および職員インタビュー調査を実施し、以下のことが明らかになった。

○LSA が住民の見守り・安否確認に要する時間は、1 分以内のコンタクトが 30%と最も多く、2 分以内が 50%、5 分以内が 73%であった。このことから、ホームヘルプの前後に 15 分程度の時間を確保できれば、一定の見守り・安否確認の実施が十分に期待できることが LSA の行動調査から裏付けられた。

○LSA とホームヘルプの兼務を調査した事例から、認知症の方が自宅に不在の場合でも、柔軟に訪問時間を前後に調整できる点が、LSA とホームヘルプの兼務の効果として把握された。

○職員へのインタビュー調査の結果、LSA がホームヘルプを兼務し、家の中にヘルパーとして入ることで、その人の生活面や性格がよく分かり、本人に対する理解が深まった点が効果として認識されたことが分かった。

○ホームヘルパーと LSA の兼務を実施した職員が、LSA のいない団地においても、自治会や民生委員等と連携することで、一定の見守り・安否確認の効果が期待できると認識していることが明らかになった。

○ホームヘルプの時間によっては LSA の引き継ぎに参加できないこと、また、利用者の見える顔が LSA とホームヘルパーで異なる点が、ホームヘルパーと LSA の兼務する職員の戸惑いになる、という指摘があった。実際に集住型ケアマネジメントを行う上では、情報共有の仕組みや機能が必要になることが把握された。

5. 提案

これまで在宅では、個別のケアプランに基づきホームヘルプを実施してきたが、エリア全体をマネジメントする視点がないため、1回のホームヘルプごとに訪問するなど、移動に時間がかかり、貴重なマンパワーを活かせないでいた。ケアプランに基づき、個別性の高い支援がなされた点は高く評価できるが、その一方、多数の高齢者が集住している場合に、そのメリットを活かしにくく、包括的なケアを実施しにくかった。

一方、特別養護老人ホームなどの施設では、建物内でケアをマネジメントし、移動距離が短く、高頻度でかつ包括的なケアを提供できたが、忙しい時間帯に介護ニーズが集中する場合、短時間の流れ作業的なケアとなり、十分な個別対応が犠牲になる点が課題であった。

こうした在宅と施設の課題を克服し、双方の利点を活かすには、在宅のホームヘルプにおける個別対応の良さを残しつつ、施設の合理性を取り入れる視点が必要になる。特に多数の要介護者が集住する団地や共同住宅では、複数のヘルプを連携させ、移動時間を削減し、マンパワーを有効に活用することが課題になる。

本章におけるシミュレーションや集住型ケアマネジメントの試行においても、事業所の垣根を取り払った方がより大きな見守りや安否確認の時間を確保できることが確認された。複数の事業所が参加し、より包括的な発想に基づく支援を実施すれば、シルバーハウジング以外の共同住宅にも、LSAと同様の機能の導入が可能になるほか、現行のシルバーハウジングも、より合理的な費用でLSAとしての機能を置くことが可能になる。また、現在、早朝や夜間のホームヘルプや高頻度のホームヘルプが不足するため、在宅継続を断念せざるを得ないケースもあるが、集住型のケアマネジメントは、こうした不足も補うことができるだろう。

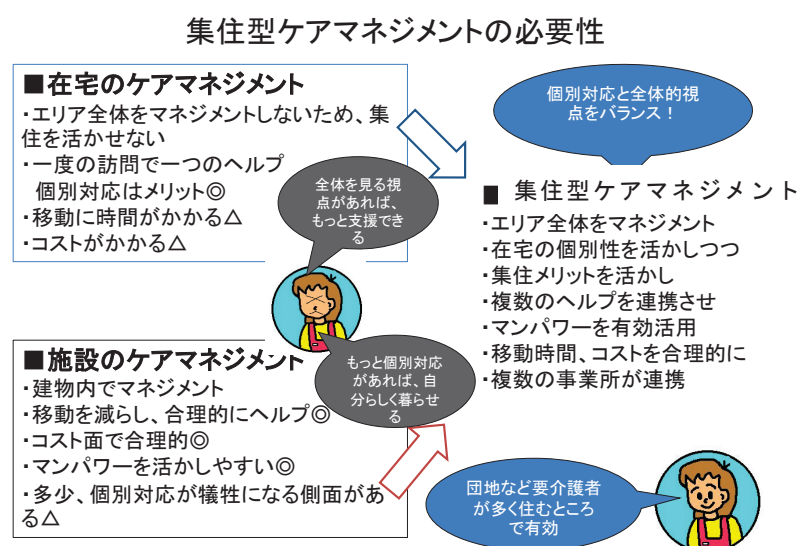


図9 団地等における集住型ケアマネジメントの必要性

集住型のケアマネジメントでは、個別のホームヘルプの前後に＋アルファの見守り・安否確認を実施することに対して、一定の加算を検討する必要があるほか、(図 10) のように、複数のホームヘルプの事業所から情報を収集し、団地全体をマネジメントする機能が必要になるが、見守りや安否確認の必要な方は、要支援者から要介護者まで幅広いため、その機能として地域包括支援センターが最適であろう。地域包括支援センターが特定エリアのホームヘルプの全体を把握し、ホームヘルプの空き時間を活かす提案や、見守り・安否確認やごく短時間の家事援助等（管球類の交換など）の受け付け等を行えば、費用対効果は高い。

例えば、流しのタクシーの配車をコントロールするように、地域包括支援センターが団地全体のホームヘルプのスケジュールを把握していれば、支援要請があった場合、その時間帯にどの事業所が現地で対応可能か、即時に把握できるからである。

ホームヘルプをより有効に組み立てるには、今後、ヘルパーやホームヘルプの事業所は、単一の事業所でカバーできない時間帯を、他の事業所を含めて相互にマンパワーを融通し、自分の利用者だけでなく地域全体を見る視点が不可欠になる。築年数の経過した団地には、一定のエリアに要介護者が集中し、一見するとハンディに見えるかもしれないが、集住型ケアマネジメントの視点からは、ホームヘルプを有効活用できる可能性として見なすことができる。今後の地域包括ケアでは要介護者の集中を積極的に活かす発想が求められるだろう。

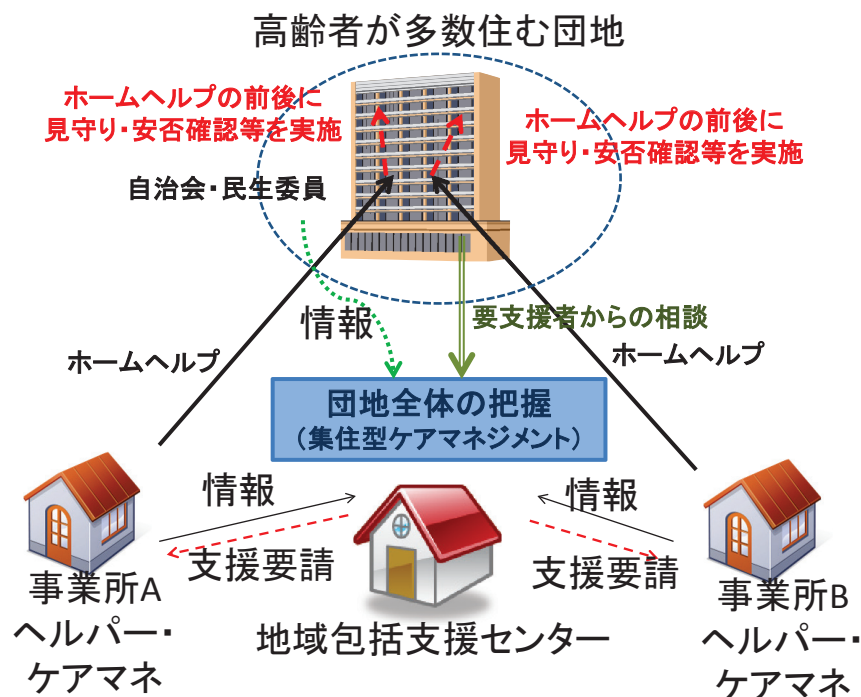


図 10 地域包括支援センターを中核とする集住型ケアマネジメントのイメージ